

【別紙様式】

鳥取市は、新型コロナウイルス感染症への対応として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、制度要綱に定める交付対象事業の要件「新型コロナウイルスの感染拡大の防止及び感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援を通じた地方創生に資する事業」に該当する以下の事業を実施します。

事業名	路線バス運行継続緊急支援事業費		
総事業費 (千円)	109,000千円	交付金関連事業費 (交付対象経費) (千円)	109,000千円
事業概要	<p>①目的 新型コロナウイルス感染症の影響で利用者が大幅に減少し採算が著しく悪化している路線バス事業（一般乗合旅客自動車運送事業）について、その継続を図り、路線バス事業の縮小・廃止等による鳥取市民の生活への悪影響を回避するため、日ノ丸自動車(株)、日本交通(株)の運行する路線バスを支援する。</p> <p>②交付金を充当する経費・算定根拠 支援金：生活バス路線109系統×1,000千円（運行継続費）</p> <p>③交付対象 1) 交付対象者 鳥取市内で路線バス事業を実施する者 2者（日ノ丸自動車(株)、日本交通（株）） 2) 交付対象者の選定理由・選定方法 本市で路線バス事業を実施している事業者</p> <p>④期待される効果 新型コロナウイルス感染症の影響下においても、路線バス事業の継続が図れることにより、日常生活に不可欠な移動手段が維持され、鳥取市民の生活の安定が確保される。</p>		
新型コロナウイルス感染症への対応（経済対策）との関係	<p>路線バス事業は収益率の低い事業で、高速バス事業や貸切バス事業等の収益を基にした事業者の内部補助により支えられている。しかし、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う移動需要の急激な低下により、令和3年1月～令和3年8月の運賃収益の令和元年同期比は路線バス事業が76.7%、高速バス事業が20.7%、貸切りバス事業が36.3%に悪化し、このままでは、事業の継続が困難な状況に陥っている。</p> <p>路線バス事業の継続を支援する本事業は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けている地域経済の支援を通じて地方創生に資する事業に該当するものであり、地方創生臨時交付金を活用することが妥当である。</p>		

【別紙様式】

鳥取市は、新型コロナウイルス感染症への対応として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、制度要綱に定める交付対象事業の要件「新型コロナウイルスの感染拡大の防止及び感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援を通じた地方創生に資する事業」に該当する以下の事業を実施します。

事業名	自動運転バス実証運行支援事業		
総事業費 (千円)	30,000千円	交付金関連事業費 (交付対象経費) (千円)	20,000千円
事業概要	<p>①目的 新型コロナウイルス感染症の影響などにより事業存続が困難な状況となっている路線バス事業者が、コロナ後を見据えた新たな移動サービスの提供に向け取り組む自動運転バスの実証実験事業を支援することで、持続可能な地域交通の確保維持を図る。</p> <p>②交付金を充当する経費・算定根拠 自動運転バスの実証実験事業に係る経費（車両整備費4,600千円、ルート分析・3Dマップ作成費10,000千円、自動運転ソフトライセンス取得費2,200千円、運転者育成費2,788千円、実証運行費：10,000千円、その他（諸経費等）412千円）</p> <p>③交付対象 1) 交付対象者 鳥取市内の路線バス事業者 1者（日ノ丸自動車(株)） 2) 交付対象者の選定理由・選定方法 本市の路線バス事業者であり、自動運転バスの本格導入を計画している事業者</p> <p>④期待される効果 コロナ後に対応した新たな移動サービスの提供がされることで、路線バス事業者の経営改善が図られるとともに、持続可能な地域交通の確保維持につながり、持続的な地域社会の発展に寄与できる。</p>		
新型コロナウイルス感染症への対応（経済対策）との関係	<p>路線バス事業は収益率の低い事業で、高速バス事業や貸切バス事業等の収益を基にした事業者の内部補助により支えられている。しかし、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う移動需要の急激な低下により、令和3年1月～令和3年8月の運賃収益の令和元年同期比は路線バス事業が76.7%、高速バス事業が20.7%、貸切りバス事業が36.3%に悪化し、このままでは、事業の継続が困難な状況に陥っている。また、これに加えて運転者の高齢化や人材不足が深刻化しており、近年中に運転者が大幅に減少することが見込まれている。</p> <p>路線バス事業の継続に向けた取組を支援する本事業は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けている地域経済の支援を通じて地方創生に資する事業に該当するものであり、地方創生臨時交付金を活用することが妥当である。</p>		

【別紙様式】

鳥取市は、新型コロナウイルス感染症への対応として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、制度要綱に定める交付対象事業の要件「新型コロナウイルスの感染拡大の防止及び感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援を通じた地方創生に資する事業」に該当する以下の事業を実施します。

事業名	労働力確保対策企業支援事業費		
総事業費 (千円)	14,474千円	交付金関連事業費 (交付対象経費) (千円)	14,474千円
事業概要	<p>①目的 新型コロナウイルス感染症の影響で海外から入学者が来日できず、オンラインによる授業に切り替えたことによる経費の増加や入学予定者の減少により経営の悪化が懸念される日本語学校について、運営の継続化を図り、外国人高度人材の供給が減少することによる市内中小企業への悪影響を回避する。</p> <p>②交付金を充当する経費・算定根拠 鳥取市新型コロナウイルス感染症対策日本語学校緊急支援事業補助金 ・運営費 43,423,915円×1/3</p> <p>③交付対象 1) 交付対象者 鳥取市内で日本語学校を運営する者(学校法人鳥取学園) 1者 2) 交付対象者の選定理由・選定方法 日本語学校は、新型コロナウイルス感染症の影響で経営悪化が懸念されているが、地元中小企業における人手不足の解消、産業の振興のための高度人材の確保のためには、日本語学校による外国人高度人材の安定した供給が必要であり、市内で日本語学校を運営する学校法人鳥取学園を交付対象者として、運営に要する経費の支援を行う。</p> <p>④期待される効果 新型コロナウイルス感染症の影響下においても、高度人材を安定的に確保することにより、市内中小企業の事業継続を図る。</p>		
新型コロナウイルス感染症への対応(経済対策)との関係	<p>日本語学校は、令和3年4月入学予定の生徒が入国できない状態が続いており、それにより卒業時期が繰り延べされただけなく、令和4年度の入学生の予定も不透明な状態になるなど、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けている。また、学生が入国ができないことから、学校において整備した学生寮の寮費の減収やオンライン授業の体制整備費が発生するなど事業継続が懸念される状況である。</p> <p>日本語学校の運営継続を支援する本事業は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けている地域経済の支援を通じて地方創生に資する事業に該当するものであり、地方創生臨時交付金を活用することが妥当である。</p>		